

もくれん



大川小学校での租税教室

目 次

税金クイズ大会・法人会全国大会(三重大会)に参加して ……	2
大会宣言 ……	3
税金クイズ大会の問題 ……	4
7つの間違い探し ……	4
法人への遺贈 ……	5
小さな世界企業には、働き方改革がつまっている ……	6
令和元年度 中学生の「税についての作文」 ……	7
「税に関する絵はがきコンクール」の募集について ……	7
税を考える週間 ……	8
税務署長着任のごあいさつ ……	9
税務署だより ……	10~11



公益社団法人 大川三潴法人会
〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6
(大川商工会館内)
TEL(0944)87-8384 FAX(0944)88-2889
<http://www.okawamizuma.com>

社会貢献に税金クイズ大会

(公社) 大川三猪法人会は、年行っています。

9月1日(日)道の駅おおき広場・10月13日(日)大川商工会館前で税金クイズ大会を開催しました。

税金クイズ大会は、法人会の社会貢献事業の一環として、市民の皆さんに税への関心、知識を深めてもらおうと、大川税務署の協力のもとこの時季に地域の行事と合わせて毎

年大木町の道の駅おおき堀んびつくでは、当日おおき堀んびつく2019が開催されており、来場者の中から150名のクイズ参加者を募り○×方式にてクイズを実施しました。

大川市の大川商工会館前では、大人用・子供用と2種類の問題(いずれも5問ずつで、解答は三択式)を作成して実

施、当⽇は大川木工まつりが開催されており1,000名に上るクイズ参加者があり大盛況でした。

税金クイズ参加者は、最も収入額の多い税目、税金の使い道、消費税軽減税率、消費税の使途、教育費の負担額、税務署の地図記号、税金を使って建てたものなどに関する問題に挑戦し、家族やグループで相談しながら考えることで、税に対する理解と関心を深めていました。

法人会全国大会(三重大会)に参加して

令和元年10月3日(木)に、

第36回法人会全国大会が、津市産業・スポーツセンター

「サオリーナ」において全国より412会1,724名の会員が参加し盛大に催されました。

当会からは、福山会長、高場副会長、津村前副会長、石井専務理事の4名が参加しました。

第1部は、記念講演会(演題)皇室と神宮【講師】伊勢神宮広報室広報課長音羽悟氏正提言の報告、金沢法人会青年部会(石川県)による租税

教育活動の事例発表等があり、最後に大会宣言が力強く読み上げられ盛会に終了しました。

※尚、「令和2年度税制改正に関する提言」については地元自治体への陳情を予定しています。また、当会ホームページの「税についてご存知ですか」欄に掲載しますので、ご参照ください。



大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念がにわかに強まっている。大規模金融緩和の効果が期待できなくなった上、米中の経済摩擦によるマイナスの影響が顕在化してきたためである。一方、国際経済面では、アメリカの保護主義的政策が我が国をも対象とするなど予断を許さない状況となっている。

国家的課題である財政健全化は困難を極めており、わが国の長期債務残高は先進国の中で突出して悪化している。また、わが国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口減少という深刻な構造問題も抱えている。社会保障の恒久的安定財源である消費税は、今般、税率が10%に引き上げられたが、今後の社会保障給付費の増大と財政健全化の困難さを考えれば、「受益」と「負担」の均衡に向けた議論を早急に開始することが重要である。

中小企業は、地域経済と雇用の担い手である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、その存在感を維持するとともに、わが国経済の礎として、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業継承税制のさらなる拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、令和という新しい時代を迎え、ここ三重の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和元年10月3日
全国法人会総連合 全国大会

大川税金クイズ大会の問題です、皆さんも考えてください。

(公社)大川三猪法人会 税金クイズ (大人用)

(番号記入)

問 題

答 答

問1 令和元年度の国の一般会計当初予算における租税及び印紙収入の額は約6兆円ですが、最も収入額の多い税目はどれでしょう。

- ① 消費税 ② 所得税 ③ 住民税

問2 税金はいろいろなところに使われていますが、国民1人あたりの1年間の医療費に使われる税金はいくらでしょう。

- ① 約3万円 ② 約8万円 ③ 約13万円

問3 年末ジャンボ宝くじなどの宝くじの当選金の課税について、どのように取り扱われるでしょう。

- ① 一時所得として課税 ② 雑所得として課税 ③ 課税されない

問4 飲食料品は消費税軽減税率の対象となるが、次のうち消費税軽減税率の対象とならないのはどれでしょう。

- ① 外食 ② 出前 ③ テイクアウト

問5 国の消費税は、一部は地方に配分されますが、残りの部分はどのような使途にあてられることされているでしょうか。

- ① 使途は決まっていない ② 年金・医療・介護・少子化対策 ③ 国債の償還や利払い

↑高校生以上は、上の(大人用)問題

↓小・中学生は、下の(子供用)問題に答えてね。



答えは6Pを見よう！

(公社)大川三猪法人会 税金クイズ (子供用)

(番号記入)

問 題

答 答

問1 税金はいろいろなところに使われていますが、公立学校の小学生1人あたりの1年間の教育費の負担額はいくらでしょう。

- ① 約9万円 ② 約45万円 ③ 約90万円

問2 税務署を意味する地図記号「△」は、何をモチーフにしてできたでしょう。

- ① そろばん ② 電卓 ③ 硬貨

問3 税金を使って建てられたものはどれでしょう。

- ① コンビニ ② 消防署 ③ 銀行

問4 国の税金の使い道を決めているのはだれでしょう。

- ① 総理大臣 ② 国会議員 ③ 裁判官

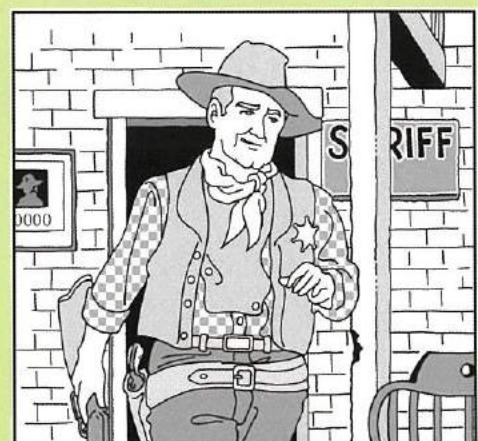
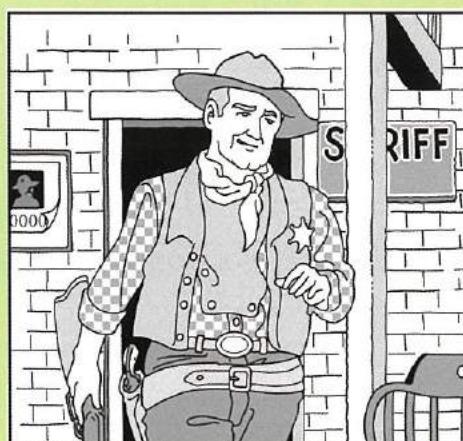
問5 税金は何歳になったら納めるのでしょうか。

- ① 18歳 ② 20歳 ③ 年齢制限なし



*左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますか？
(答えはP6にあります)

イラストレーター 神谷一郎 作





法人への遺贈

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～



税理士 山宅 孝道

- リサ** ▶ 最近、相続の話題が多くなっていますが、法人が遺贈によって財産を取得した場合に相続税はかかるのでしょうか。
- サキ先生** ▶ 相続税は、相続又は遺贈により財産を取得した個人に課税されますので、原則、法人には課税されません。しかし、例外として、持分の定めのない法人に遺贈した場合で遺贈者の親族等の相続税が不当に減少すると認められるときには、法人を個人とみなして相続税が課税されます。
- なお、平成30年4月より一定の一般社団法人等の理事が死亡した場合に、相続開始の時におけるその一般社団法人等の純資産額の一定の金額を、死亡した理事からその一般社団法人等が遺贈により取得したものとみなして、相続税が課税されます。
- リサ** ▶ 持分の定めのない法人とは、どのような法人ですか。
- サキ先生** ▶ 定款等又は法令の定めにより、法人の社員、構成員がその法人の出資に係る残余財産の分配請求権又は払戻請求権を行使することができない法人又は残余財産の分配請求権又は払戻請求権を行使することができる旨の定めはあるが、そのような社員等が存在しない法人になります。具体的には、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人、宗教法人等があります。
- リサ** ▶ それでは株式会社が、遺贈によって財産を取得しても税金はかかりますか。
- サキ先生** ▶ そのような場合、株式会社には相続税は課税されませんが、個人から無償で財産を譲り受けているので、受贈益を計上することになり法人税が課税されます。
- リサ** ▶ 次に遺贈者の課税関係について。法人に遺贈した財産が有価証券や土地建物である場合、何が税金はかかりますか。
- サキ先生** ▶ 法人に遺贈した財産が有価証券や土地建物である場合、遺贈者が譲渡したものとみなされますので譲渡所得として課税されます。
- なお、公益法人等に財産を寄附した場合で一定の要件に該当することについて国税庁長官の承認を受けたときは、譲渡所得は課税されません。
- リサ** ▶ ほかに問題になることや注意することはありますか。
- サキ先生** ▶ 法人の株主に対する課税関係に注意が必要です。例えば、法人に対して不動産の遺贈があった場合、その法人の所有資産が増加するため、株式価額が増加します。株式価額の増加額は、株主が遺贈により取得したものとみなされ、相続税の課税対象とされます。

【筆者紹介】

山宅孝道(やまけ・たかみち)

1965年生まれ。東京国税局管内の税務署において管理・徴収部門、法人課税部門、資産課税部門等の事務に従事し、武蔵府中税務署資産課税部門上席国税調査官を最後に2013年7月退職。埼玉県さいたま市で税理士登録。近著「所得税重要事例集」(共著、税務研究会)、「令和元年版税制改正経過一覧ハンドブック」(共著、大蔵財務協会)。



-福岡県最低賃金改定のお知らせ-

福岡県最低賃金が次のとおり改定されます。

令和元年10月1日から
1時間 841円(27円アップ)

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金引上げには、「業務改善助成金」をご活用ください。

【問合せ先】

福岡労働局労働基準部 賃金室

☎ 092-411-4578 FAX 092-411-4875

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

〈最低賃金・賃金引上げ等生産性向上に向けた

支援事業「業務改善助成金」のご案内〉

～最低賃金改定前に早めの申告を～

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金(事業場内で最も低い時間給)を30円以上引き上げた中小企業事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

事業場内 最低賃金の 引上げ額	引き上げる 労働者の数	助成上限額	助成対象 事業場
30円以上	1~3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び、事業場規模30人以下の事業場
	4~6人	70万円	
	7人以上	100万円	

【相談窓口】

・最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関するご相談

福岡県働き方改革推進支援センター(0800-888-1699)

・支援事業に関するご相談(申請先)

福岡労働局雇用環境・均等部企画課(092-411-4717)

小さな世界企業には、働き方改革がつまつていてる

雇用問題コメントーター

長嶋俊三

◎選択できる多様な制度がポイント

働き方改革は、つまり生きがい、働きがいのある働き方ができるかということである。

金を時間で計算するのではなく、10分単位の分給制をみました。勤務制度なども多様化し、夜間だけの店長が登場したり、土・日だけ出勤する社員も注目された。それのが個性化が、働き方改革のひとつである。

働き方改革は、つまり生きがい、働きがいのある働き方ができるかということである。

◎仕事をまかせ、やる気を育て、技術力を上げる

愛知県にあるこの個性的な企業は、高齢者の能力を無駄に活用できるよう、若い

の歯車開発には数億円の開発費がかかったというが、個性的なのは、同社には開発専門の社員がないという点だ。

元暴走族の社員が、通常の仕事をこなしながら開発したという。だからメーカー特有の製造ラインがない。実質的に担当者一人が完成まで遂行する。仕事を任されているから自分が仕事の主人公という自負心がやる気を育て、高い技術力を生む。

愛知県にあるこの個性的な企業は、高齢者の能力を無駄なく活用できるよう、若い頃から一人で製品を完成させることによって社員のやる気を醸成し、高度な技術力をはぐくむ。それによって定年など關係なく働くことが出来、大企業にはない技術力を形成して

雇用はそのまま継続していく。仕事の内容も待遇も変わらず、毎年昇給もする。自分が仕事の主人公という役割意識が高い技術力を生むのであれば、定年など関係なくいつまでも働くことができる。これから社会を考えると、この小さな世界企業は働き方改革のポ

◎採用は先着順、定年なし、いくつになつても昇給

人事制度もユニークだ。採用試験なしの先着順採用、定期制度なし、タイムカードもなければ出勤簿もない、残業は自己申告制。「来てくれた人を採用して、いかに上手に活かしていくかが大事だ」。

この会社は、100万円の1グラムの超微小な樹脂製の歯車を開発し、世界から注目されたナノテク企業。こ

とんど主婦が多い企業では、賃制度を生み出してきたのである。企業の経営方針と社員の生活ニーズをマッチングさせ、社員に見合った人事賃金制度を生み出しているからである。企業の経営方針と社員の生活ニーズをマッチングさせ、社員に見合った人事賃金制度を生み出してきたのである。主婦が多い企業では、賃

制度をよくする企業事例のなかには、これらを満足させる制度を持つ企業が数多く見受けられる。それは、高齢者の能力を見極め、その能力をいかに活かすかという課題に取り組み、その結果、社員一人ひとりに対応した多様な働き方、制度を生み出しているからである。

企業は、高齢者の能力を無駄なく活用できるよう、若い頃から一人で製品を完成させることによって社員のやる気を醸成し、高度な技術力をはぐくむ。それによって定年など關係なく働くことが出来、大企業にはない技術力を形成して

人事制度もユニークだ。採用試験なしの先着順採用、定期制度なし、タイムカードもなければ出勤簿もない、残業は自己申告制。「来てくれた人を採用して、いかに上手に活かしていくかが大事だ」。

- P4
「7つの間違い探し」の答え
1)帽子
2)柱のキズ
3)スカーフ
4)チョッキの襟
5)手配書のめくれ
6)ボタン
7)パックルのカタチ

- P4
(公社)大川三猪法人会
税金クイズ(大人用) 答え
問1 ② 問2 ③ 問3 ③
問4 ① 問5 ②
(公社)大川三猪法人会
税金クイズ(子供用) 答え
問1 ③ 問2 ① 問3 ②
問4 ② 問5 ③

【筆者紹介】
長嶋俊三
(ながしま・しゅんぞう)
1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、デイレクターを経て、79年より(財)高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダーライフ』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』(清家篤慶應義塾大学教授と共に著)、『エージレス講談社刊』、『エージレス就業社会』(共著、日本能率協会マネジメントセンター刊)などがある。



令和元年度 中学生の「税についての作文」

大川三瀬法人会会長賞

安心できる暮らしのために

大木町立大木中学校

三年一組 永松 七海

「年金とは何ですか。」

皆さんはそう聞かれたらどう答えるのだろう。「おじいさん、おばあさんになつたらもらえるお金だよ。」

そう答える人は少くないのではないかだろうか。

確かに、その答えは間違いないではない。しかし、その程度の知識で大丈夫なのだろうか。私は今回、年金について調べてみて分かったことは、年金は大きく二つに分かれているということだった。一つ目は、国民年金、二つ目は、厚生年金である。

一つ目の国民年金は、日本に住む二十歳以上六十歳未満の方全員が対象となっている保険料で、ここでしきり保険料を納めておけば六十五歳を過ぎると、年金は

受け取ることができる。
二つ目の厚生年金は、会社員の方や公務員の方のみが対象となっている保険料で、この厚生年金の場合、国民年金に上乗せされるため、国民年金だけを支払っている方よりも多く年金を受け取ることができる。

そして、年金は六十五歳を過ぎないと受け取ることができないと思つている方が多いのではないだろうか。もちろん、原則としては、年金を受け取ることが可能であるが、例外というものがいる。その例外とは、六十五歳を超える前に、障がい者になつた場合と、亡くなつてしまつた場合の二つである。障がい者になつた場合は障害基礎年金、亡くなつた場合は遺族基礎年金を受け取ることができる。

この「年金の減少」や「年齢の引き上げ」が何を意味しているのか、皆さんはわかるだろうか。私がこの現状を知り、一番感じた感情は不安だった。想像してみてほしい。もし、私たち中学生がおじいさん、おばあさんになつたとき、

「年金の減少」や「年齢の引き上げ」で、少ない年金しか受け取れなかつたり、年金を受け取り始める前に死んでしまつたりしたら。私はこの、「年金の減少」や「年齢の引き上げ」についていたいと考へる。

てしまつた場合は遺族が、遺族基礎年金を受け取ることができる。

このように、年金はとても便利で、素晴らしい制度であると言えるだろう。しかし、近年受け取れる年金の金額が徐々に減少し、それに加え、受け取り始める年齢が引き上げられる可能性が出てきている。

この「年金の減少」と「年齢の引き上げ」が何を意味しているのか、皆さんは、年金を受け取ることが年金を受け取れなくなること、絶対にないことが分かつた。

なお、コンクールに出展されると参加賞を差し上げると共に、優秀な作品については表彰を行います。

また、出品された全作品は

地元ショッピングセンター等

での展示を行っています。

**「税に関する
絵はがき
コンクール」の
募集について**



平成30年度 法人会大賞
木佐木小学校 堀 春菜さん

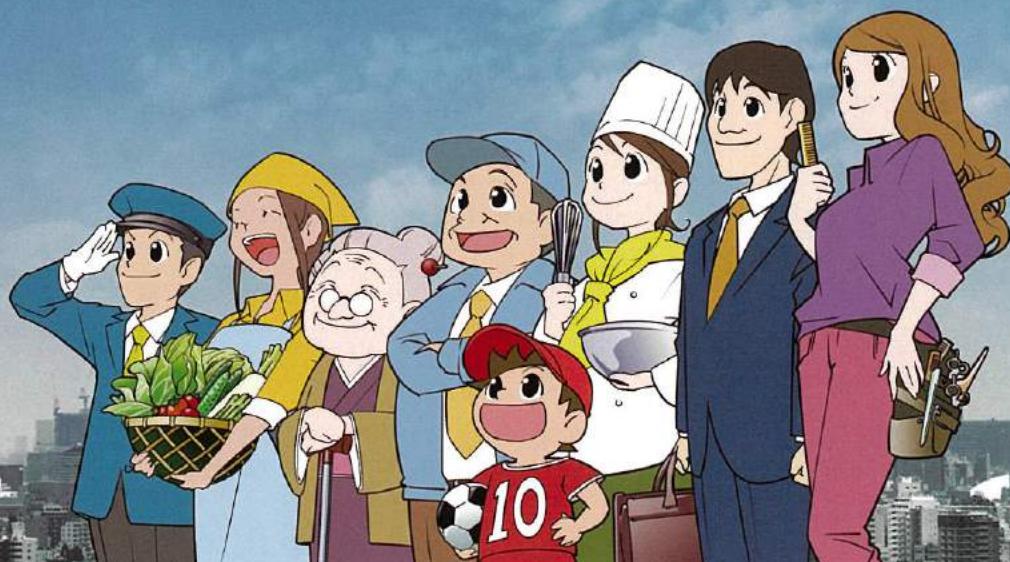
税を考える週間

税に关心を持つとう!
考えると見える
生活がある。

期間

11月11日 > 11月17日

今年のテーマは「暮らしを支える税」です



国税庁では以下の取組を実施しています

[税を考える週間](#) [検索](#)

消費税の 軽減税率制度

制度の定着に向けて、
説明会を開催しています。

e-Tax

個人の方の
スマホでの e-Tax による
確定申告が
更に便利になります。

社会保障 税番号制度

マイナンバーを活用して、
納税者の方が
更に便利になるよう
取り組んでいます。

国税庁

www.nta.go.jp




着任のごあいさつ

大川税務署長 古田雅彦

本年7月の定期人事異動で、人会です。

大川税務署長を拝命し、福岡国税局調査监察部から転任してまいりました古田でございます。

公益社団法人大川三瀬法人会の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私は、初めての大川税務署勤務でございますが、管内は筑後川の下流、筑紫平野のほぼ中央に位置し、豊かな大地と海に育まれた野の幸、海の幸に恵まれ、伝統技術に基づく特産品があり、そして何より人情味あふれるすばらしい地で勤務できる機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

さて、大川三瀬法人会は、

「三瀬郡法人会」として昭和26年10月に福岡国税局管内で初めて設立された歴史ある法

これまで、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに地域企業と地域社会の健全な発展に貢献してこられたところであります。特に「税知識の普及」、「納税意識の高揚」を目的とした事業活動においては、大川木工まつり、おおき堀んびつにおける

「税金クイズ大会の開催」や「税に関する絵はがきコンクール」、「租税教室への講師派遣」など数多くの事業を積極的に展開されています。法人会の皆様におかれましては、今後とも税の良き理解者として、改正消費税法はじめとする各種施策へのお力添えをいただきながら、あらゆる機会を通じて、積極的な周知・広報等に努めてまいりたいと思います。

最後になりましたが、公益社団法人大川三瀬法人会のご理解とご協力の賜物であると、深く敬意を表する次第でございます。

今後は事業者の皆様の申告も控えておりますので、当署といたしましても、国税庁ホームページ等を通じた情報提供や説明会の開催等に取り組んでいるところであり、引き続き、法人会の皆様のお力添えをいただきながら、あらゆる機会を通じて、積極的な周知・広報等に努めてまいります。

令和元年度 大川税務署定期人事異動一覧 (令和元年7月10日付発令)

所 属	官職等	転 出 者		転 入 者	
		氏 名	配 置 先	氏 名	前 任 署 等
署 長	嵩 洋 一	定年退職(再任用) 博多税務署徵収部門	上席国税徵収官	古 田 雅 彦	福岡国税局 検察第三部門
総 務 課	総 務 課 長	松 山 泰 士	福岡国税局 総務課	岡 正 志	西福岡税務署 管理運営第一部門
管 徵 収 営 部	上席国税徵収官	末崎 広 信	大牟田税務署 管理運営部門	松 限 利 平	大牟田税務署 管理運営部門
	上席国税徵収官	樋渡 直 也	甘木税務署 管理運営部門	—	—
	国税徵収官	—	—	野 中 望	福岡税務署 徵収第一部門
調 査 部 門	上席国税調査官	福 田 智 規	定年退職	—	—
	国税調査官	小 田 亮 太	筑紫税務署 個人課税部門	松 本 大 輔	福岡国税局 検査第一部門
	財務事務官	—	—	平 山 晃 司	西福岡税務署 個人課税第六部門
	財務事務官	—	—	松 山 奈 央	八幡税務署 法人課税第二部門

税務署だより

軽減コールセンター

(消費税軽減税率電話相談センター)

0120-205-553

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く※)

※令和元年10月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用
される品目が
知りたい方

→ 「1」

帳簿・請求書など
の書き方が
知りたい方

→ 「2」

その他の軽減税率制度
について
知りたい方

→ 「3」

- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



転嫁、価格表示、便乗値上げ等のほか、
軽減税率制度の概要については

■お問合せ先

総合相談センター（消費税価格転嫁等総合相談センター）
0120-200-040

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く※)

※令和元年10月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

軽減税率対策補助金
(レジ改修の相談を含む) については

■お問合せ先

軽減税率対策コールセンター
0120-398-111

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く※)

※令和元年10月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

税務署だより



□消費税及び地方消費税の 納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、平成31年(2019年)10月1日より **10%**(現行8%)となります^(注)

(注) 税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

期限内納付のために

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。税率の引上げにより消費税額(年税額)は10%で計算されますが、税率引上げ直後の課税期間における中間申告額は8%で計算されるため、確定申告においては、10%の税率により計算された消費税額(年税額)と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

このため、税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ（軽減税率は考慮していません。）

○ 平成31年(2019年)9月期(税率引上げ前)

合計	400万円	400万円	400万円	400万円
地方消費税	85万円	85万円	85万円	85万円
消費税	315万円	315万円	315万円	315万円

中間1回目 中間2回目 中間3回目 確定申告

税率8%

- 年税額 1,600万円
- 中間申告による納付額 1,200万円
⇒ $400\text{万円} \times 3\text{回} = 1,200\text{万円}$
- 確定申告による納付額 400万円
⇒ $1,600\text{万円} - 1,200\text{万円} = 400\text{万円}$

○ 平成32年(2020年)9月期(税率引上げ後)

(直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合)

合計	404万円	404万円	404万円	788万円
地方消費税	89万円	89万円	89万円	173万円
消費税	315万円	315万円	315万円	615万円

中間1回目 中間2回目 中間3回目 確定申告

税率10%

- 年税額 2,000万円
- 中間申告による納付額 1,212万円
⇒ $404\text{万円} \times 3\text{回} = 1,212\text{万円}$
- ※ 地方消費税は引上げ後の税率(1.7%→2.2%)が適用されます。
- 確定申告による納付額 788万円
⇒ $2,000\text{万円} - 1,212\text{万円} = 788\text{万円}$



確定申告時の納付額が増加します。
計画的な納税資金のご準備を！

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、
約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、
そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。
Aflac



(引受保険会社) **アフラック** 福岡総合支社 法人会フリーダイヤル **0120-876-505** ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。



大同生命保険株式会社

久留米支社/

福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル3F)
TEL 0942-32-4306



AIG損害保険株式会社

久留米支店/

福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル1F)
TEL 0942-33-0441